

事業報告

第28期

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

クリスタ長堀株式会社

事業報告

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度は、国内の経済状況において上半期では雇用情勢の改善や個人消費の回復など緩やかに拡大しているとのことでありましたが、下半期では、10月に消費増税の実施や暖冬による重衣料冬物商材の不振もあったこと、さらには1月下旬から新型コロナウイルス感染症拡大により国内外の集客減少などにより、全国百貨店売上高（2020年4月報告）では3月期まで6カ月連続で前年同月比減少に見られるなど個人消費への影響は大きく、地下街事業を取り巻く環境は非常に厳しい年でありました。一方、心斎橋地区では、昨年9月の大丸心斎橋店本館の開業による集客効果や新規ホテルの開業など明るい話題もありましたが、全国的な傾向と同様に国内外の集客減少や消費マインドの低迷に見られるなど厳しい状況にありました。

当地下街においては、こうした厳しい状況のなか、地下街運営事業者の阪急阪神ビルマネジメント株式会社が運営受託4年目に当たり、当社との連携を一層深めるとともに、テナントとの協働による効率的な販促施策の実施に努めてまいりました。

重点課題であったバリエタウン（北側区画）リニューアルについては、昨年12月6日、新しいグルメゾーン“KURAPER0”としてオープンしました。既存店舗の移転及び退店交渉や、工事等に係る道路管理者及び所轄警察署との協議などは順調に進んだ一方、店舗リーシングにおいて、類似商業施設のリニューアル時期とも重なり厳しい状況にありました。開業後の状況は、当初はエリア通行量の増加や新しい顧客も増えつつありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2月以降に顕著に表われており、今後は投資効果を検証しながら、エリアだけでなく地下街全体の活性化に繋げてまいります。

販売促進施策については、「セールスプロモーション」として、年2回のバーゲンセールに加え、クーポン企画や限定セール企画、10%チェックバックキャンペーンなどお客様の購買意欲に訴求するシーズンに応じたタイミングで実施したほか、「ブランドキャンペーン」として、ハロウィンフェアやプレミアムフライデー企画といった現場の賑わいとお客様に楽しんで頂ける催事を展開してまいりました。また、情報紙「CRYSTYLE」（購買条件のあるクーポン券添付）を季刊発行するとともに、新規施策として、昨年9月に大阪産（もん）グルメフェアとして大阪産の食材を使ったメニュー提供や大阪産 MARCHE を開催しました。一方、3月は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりプレミアム・フライデー及び MARCHE など集客を伴う販促イベントは中止を致しました。

テナント売上高については、リニューアル工事の影響以外にも、宝くじ店舗の廃止やモバイルショップ、チケットショップや保険代理店などのサービス業種売上高の減少が大きかったこと、昨年10月以降の消費増税や重衣料冬物商材の不振、さらには新型コロナ

感染症拡大の影響が重なり、売上は落ち込み、前年度実績（96億円）を下回る85億円になりました。

地下街施設管理においては、施設管理事業者との緊密な連携のもとで、不断の点検もあり、事故なく安全で快適な施設の維持に努めてまいりました。電気設備及び機械設備の更新については事業計画のとおり着実に実施しました。また、リニューアル関連工事もスケジュールどおりに実施し、シャッター工事（店舗部分）はリニューアルや店舗入替を契機として当初計画以上の更新ができました。

当社の業績は、売上高は14億66百万円、前年比73百万円（4.8%）減となりました。内訳としては、地下街収入が14億28百万円、前年比56百万円（3.8%）減、その他収入が37百万円、前年比16百万円（30.9%）減となりました。

地下街収入のうちテナント賃料収入は11億17百万円で、前年比49百万円（4.3%）減となりました。これは、昨年3月に退店したファッション店舗の影響が大きく、新規入店はしているものの同区画での賃料水準は回復していなく、また、バリエタウンリニューアル工事区画での賃料減収（3カ月）、店舗入替なども重なったことが要因であります。

費用については、売上原価は10億9百万円、前年比42百万円（4.4%）増となりました。これは、バリエタウンリニューアルによる修繕維持費の増によるものであります。一般管理費は73百万円、前年比6百万円（9.1%）増となりました。

以上の結果、売上総利益は4億56百万円、前年比1億16百万円（20.3%）減、営業利益は3億82百万円、前年比1億22百万円（24.3%）減、税引前当期純利益は3億24百万円、前年比1億9百万円（25.2%）減となりました。法人税等及び法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前年比72百万円（19.6%）減の2億95百万円となりました。

（2） 設備投資の状況

当期に実施した設備投資金額は1億64百万円で、主なものは、バリエタウン・リニューアル関連工事、西荷捌エレベータ更新工事、防火シャッター更新工事（店舗・階段等）などによるものです。

（3） 資金調達の状況

当期中の所要資金は、自己資金により充当いたしました。

（4） 対処すべき課題

2020年度は中期経営計画（2016～2020年度）の最終年度であることから、引き続き中期経営計画の経営目標の賃料収入12億円に近づく増収への上昇スパイラルの仕組みづくりに取り組むこととし、テナントの安定化を図ることにより空室期間を抑え、売上向上により歩合賃料の増収を図り、地下街の活性化を通じて賃料負担力の高い優良テナントに入れ替えていくというサイクルに持ち込んでいくことに取り組んでまいります。

バリエタウンリニューアルを契機としてターゲットである近隣オフィスワーカーや近隣生活者の定着を図るとともに、夜間営業の強化に資する新たな顧客層を開発し、地下街

全体の活性化に繋げることを目指してまいります。

2021年度は次期中期経営計画（2021～2025年度）初年度に当たるため、同計画の策定に着手いたします。そのため、当社を取りまく経営課題をあらためて確認し、これまでの取り組みを棚卸するとともに、大阪市が当社に求める役割である「安全・安心・快適でにぎわいのある地下空間の創出」と「特定調停事業計画の着実な実行」を念頭に置き、計画の具体案づくりに取り組んでまいります。引き続き、地下街運営事業者及び施設管理事業者との連携を強化し、事業計画に基づいた施策を着実に実行するとともに、きめ細かな事業計画のフォローを実行し、利益目標を必達するとともに緩やかな回復の道筋をつけてまいります。

地下街の設備更新に当たっては、道路管理者である大阪市と連携を図り、補修やオーバーホールによって延命可能なものは予防保全の考え方を取り入れ一時的な経費の支出を抑えてまいります。安全、安心、快適な地下街を実現させるために、事業計画に基づき設備の老朽度など判断しながら必要な設備投資を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的な傾向と同様に消費マインドの低下やインバウンド需要の低迷により、テナント売上減少や店舗リーシングが困難となり、賃料減収に及ぶことが懸念されます。新年度に入り、政府による非常事態宣言に呼応し、多くの店舗が休業しております。この事態に対して、当社としては賃料減免などを実施せざるを得ない状況にありますが、現時点では収束の目処が立っておらず、経営に与える影響度の判断が極めて難しく、その対応等については、適宜、地下街運営事業者などと十分連携し取り組んでまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益状況

区 分	第25期 (2016年度)	第26期 (2017年度)	第27期 (2018年度)	第28期 (2019年度)
売 上 高	1,498百万円	1,505百万円	1,539百万円	1,466百万円
経 常 利 益	424百万円	409百万円	450百万円	335百万円
当 期 純 利 益	683百万円	349百万円	367百万円	295百万円
1株当たり当期 純 利 益	45銭	23銭	24銭	20銭
総 資 産	8,104百万円	8,421百万円	8,468百万円	7,965百万円
純 資 産	△11,026百万円	△10,676百万円	△10,309百万円	△10,014百万円

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(注2) 第28期(当期)の状況につきましては、「1.(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

地下街の経営

(8) 主要な事業所

本社 大阪市中央区南船場4丁目長堀地下街8号

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数
11名	1名増	8.9年

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
大阪市	7,128,379
株式会社日本政策投資銀行	1,458,240
株式会社三菱UFJ銀行	940,017
株式会社三井住友銀行	662,538
株式会社みずほ銀行	662,538
株式会社りそな銀行	662,538
三井住友信託銀行株式会社	555,621
みずほ信託銀行株式会社	277,479
株式会社関西みらい銀行	229,027
大阪市農業協同組合	1,200,000
株式会社大阪市開発公社	2,680,000
計	16,456,379

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,500,040,000 株
- (2) 発行済株式総数 普通株式 1,500,036,800 株
- (3) 株主数 22 名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数	持株比率
大阪市	1,500,016,000 株	99.9 %

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	高 橋 幸 夫	
常 務 取 締 役	梶 本 武 史	総務部長
取 締 役	横 田 哲 也	大阪市建設局 道路部長
取 締 役	藤 野 研 一	関西電力株式会社 理事営業本部副本部長
取 締 役	武 枝 和 彦	大阪瓦斯株式会社 理事総務部長
監 査 役	瓜 生 嘉 子	弁護士
監 査 役	田 中 利 浩	大阪市建設局 総務部長

(注1) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就 任 横田哲也氏は、2019年6月21日開催の第27回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

辞 任 横田哲也、武枝和彦の各氏は、2020年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。
田中利浩氏は、2020年3月31日をもって監査役を辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	2名	18,240千円
監査役	1名	2,400千円

(注1) 2017年6月26日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬総額は年額30,000千円以内です
(使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません)。

(注2) 2006年8月31日開催の臨時株主総会の決議による監査役報酬総額は年額12,000千円以内です。

4. 会計監査人の状況

名 称 有限責任 あずさ監査法人

5. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は2006年6月8日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い、各担当部門において適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
会社のリスク状況の監視並びに全体的対応は総務課が行い、コンプライアンス、情報セキュリティ、防災及び施設管理等にかかるリスク管理は担当課が行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は経営計画に基づく全体的な目標を定め、取締役はその目標達成のために、社内規則及び規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。また、取締役会が定期的に進捗状況を評価し、改善を促すことを内容とする、業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制
コンプライアンス担当取締役を任命し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の規程を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、役員及び従業員教育等を行うこととする。こうした活動は定期的に取り締り会及び監査役に報告する。
また、当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が1名以上在籍するようにする。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当がないため存在しない。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役を補助する組織を総務課とする。
- (7) 当該使用人の独立性に関する事項
補助者の人事異動については監査役の意見を尊重する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人から監査役への報告については、重大な事故又は不祥事等、会社に著しい損害を及ぼすおそれがあるものは速やかに報告するとともに、その求めに応じて、適宜重要な意思決定に関する説明を行う体制を整備する。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役による監査の実効性確保について、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧することができる。また、監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

計 算 書 類 等

第 28 期

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

クリスタ長堀株式会社

計算書類等

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 株主資本等変動計算書
- (4) 個別注記表

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流動資産	2,525,664	流動負債	825,992
現金預金	2,159,810	短期借入金	363,200
売掛金	108,210	未払金	252,602
貯蔵品	130	リース債務	3,814
前払費用	2,574	未払費用	3,900
立替金	207,271	前受金	103,735
未収入金	2,084	預り金	98,739
預け金	29,968		
未収還付法人税等	13,289		
その他の流動資産	2,322		
固定資産	5,440,220	固定負債	17,154,715
有形固定資産	5,074,998	長期借入金	16,093,179
建築物	4,979,477	長期リース債務	11,858
構築物	2,560	預り保証金	1,017,111
機械装置	30,654	退職給付引当金	32,566
工具器具備品	17,922		
リース資産	14,335	負債合計	17,980,707
建設仮勘定	30,048	《純資産の部》	
無形固定資産	8,491	株主資本	△ 10,014,822
電話加入権	96	資本金	100,000
ソフトウェア	8,395	利益剰余金	△ 10,114,822
投資その他の資産	356,730	その他利益剰余金	△ 10,114,822
投資有価証券	100,000	繰越利益剰余金	△ 10,114,822
長期前払費用	8,607		
繰延税金資産	248,122	純資産合計	△ 10,014,822
資産合計	7,965,884	負債・純資産合計	7,965,884

損益計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		1,466,240
地下街収入	1,428,545	
その他収入	37,694	
売 上 原 価		1,009,999
売 上 総 利 益		456,241
一 般 管 理 費		73,655
営 業 利 益		382,585
営 業 外 収 益		14,171
受取利息	1,980	
違約金収入	4,663	
雑収入	7,527	
営 業 外 費 用		61,158
支払利息	54,820	
雑損失	6,337	
経 常 利 益		335,599
特 別 損 失		11,433
固定資産除却損	11,433	
税引前当期純利益		324,165
法人税、住民税及び事業税		18,666
法人税等調整額		10,441
当 期 純 利 益		295,057

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
		繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	△ 10,409,880	△ 10,309,880	△ 10,309,880
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		295,057	295,057	295,057
当 期 変 動 額 合 計	—	295,057	295,057	295,057
当 期 末 残 高	100,000	△ 10,114,822	△ 10,014,822	△ 10,014,822

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
また、建物については1998年度の税制改正により、耐用年数の短縮が行われていますが、改正前の耐用年数を継続して適用しています。

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 有価証券の評価基準

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付見込額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,309,218千円

（減損損失累計額 9,371,384千円を含む）

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物 4,979,477千円

②担保に係る債務

短期借入金 363,200千円

長期借入金 5,084,800千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,500,036,800株	—	—	1,500,036,800株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) (単位:千円)

減損損失	3,719,789
その他	<u>14,830</u>
繰延税金資産小計	3,734,619
評価性引当額	<u>△3,486,497</u>
繰延税金資産合計	248,122

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については定期預金および投資有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に普通預金及び定期預金であり、金融機関の信用リスクがあります。営業債権である売掛金には、顧客の信用リスクがありますが、預り保証金の受け入れ等によって賃料等の回収不能にかかるリスクを回避しています。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握しています。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらの借入金の金利は主に5年ごとに見直されるため、金利の変動リスクに晒されています。なお、大阪市、株式会社大阪市開発公社及び大阪市農業協同組合からの借入金については、元金全額が劣後債権となっており、2035年3月までの間は固定金利による利息のみを支払うこととしております。元金については2035年4月以降分割返済することとしており、具体的な弁済方法については別途協議することとなっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預金	2,159,810	2,159,810	—
② 売掛金	108,210	108,210	—
③ 立替金	207,271	207,271	—
④ 投資有価証券	100,000	99,880	(120)
⑤ 未払金	(252,602)	(252,602)	—
⑥ 預り金	(98,739)	(98,739)	—
⑦ 短期借入金・長期借入金	(5,448,000)	(5,559,354)	(111,354)
⑧ 預り保証金	(1,017,111)	(1,000,278)	16,832

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法は以下のとおりです。

① 現金預金、② 売掛金、③ 立替金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

⑤ 未払金、⑥ 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑦ 短期借入金・長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、特定調停に基づく直近の改定利率を加味して算定した利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、借入金のうち将来の返済予定が定まっていないもの(11,008,379千円)については、上記の表から除いております。

⑧ 預り保証金

預り保証金の時価については、借入金と同じ割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超
現金預金	2,159,810	—
売掛金	108,210	—
立替金	207,271	—
合計	2,475,293	—

(注3) 短期借入金・長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超
短期借入金・長期借入金	363,200	363,200	363,200	363,200	15,003,579

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は大阪市において、賃貸用施設を有しております。賃貸用施設については、当社が経営管理上一部使用しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,992,186	△12,709	4,979,477	10,800,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	大阪市	地方公共団体	(被所有)直接99.9%	兼任2人	資金の借入	資金の借入	—	長期借入金	7,128,379
					借入	利息の支払	359	—	—
					公共歩道等の維持管理	維持管理費の立替	—	立替金	205,947
					損失補償(被補償)	損失補償(被補償)	6,648,000	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 資金の借入については、特定調停条項に基づき借入利率が決定し、担保は提供しておりません。
- 損失補償については、特定調停条項に基づき金融機関からの借入金等に対して、金融機関が担保物件の処分など回収努力をしてもなお回収不能が発生した場合の当該回収不能額について大阪市が損失額を補償することとなっており、補償料はありません。なお、取引金額は2020年3月31日現在の金融機関からの借入残高を計上しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株) 大阪市開発公社	船場センタービル経営・管理業務等	-	-	資金の借入	資金の借入	-	長期借入金	2,680,000
					借入	利息の支払	1,612	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の借入については、特定調停条項に基づき借入利率が決定し、担保は提供しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 △6円68銭

1株当たり当期純利益 20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記事項

資産除去債務に関する注記

当社の地下街施設は、道路法第40条の規定により道路占用を廃止した場合にはこれらの施設を撤去し原状回復する義務を有していますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低く、廃止時期を特定することができないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(備考)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。